

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和3年3月26日(金) 午後3時00分から

2 場 所 教育委員会室

議決事項

- 第1 議案第11号 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について
- 第2 議案第12号 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について
- 第3 議案第13号 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則について
- 第4 議案第14号 あわの自然学園のあり方について
- 第5 議案第15号 区立幼稚園のあり方について
- 第6 議案第16号 令和3年度就学相談委員会委員の委嘱について
- 第7 議案第17号 教育委員会事務局幹部職員の勤務発令について

報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について(資料1)
- 第2 教育委員会だよりの発行について(資料2)
- 第3 立花吾孺の森小学校特別支援学級の開設について(資料3)
- 第4 学校医等退任に伴う感謝状の贈呈について(資料4)
- 第5 令和3年度学校(園)医等の委嘱について(資料5)
- 第6 令和2年度墨田区立学校「体力テスト」結果について(資料6)
- 第7 小学校副校長の退職に伴う感謝状の贈呈について(資料7)
- 第8 新型コロナウイルス感染症対策における学校施設貸出(旧学校施設含む)に係る対応について(資料8)

議案第13号

幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準
に関する規則の一部を改正する規則について

上記の議案を提出する。

令和3年3月26日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり改正する。

(提案理由)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法が改正されたことに伴い、関連規則の規定整備をする必要がある。

幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則

幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則（平成12年墨田区教育委員会規則第10号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後		改正前	
別表		別表	
原因	承認を与える日又は時間	原因	承認を与える日又は時間
1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）及びこれに基づく政令等による就業制限、交通の制限若しくは遮断若しくは感染を防止するための報告若しくは協力又は検疫法（昭和26年法律第201号）による停留若しくは感染を防止するための報告若しくは協力	その都度必要と認める日又は時間	1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）及びこれに基づく政令等による就業制限、交通の制限若しくは遮断若しくは感染を防止するための協力又は検疫法（昭和26年法律第201号）による停留	〔同左〕
2～14 〔略〕	〔略〕	2～14 〔略〕	〔略〕
（備考） 〔略〕		（備考） 〔略〕	

付 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の規定は、令和3年2月13日から適用する。

議案第14号

あわの自然学園のあり方について

上記の議案を提出する。

令和3年3月26日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり決定する。

(提案理由)

あわの自然学園の今後のあり方に関する方針を定める必要がある。

あわの自然学園のあり方について

1 経緯

あわの自然学園で実施する本区小学校5年生移動教室については、安全性の確保やカリキュラムの充実等の運営面の課題があり、廃止も含め今後のあり方を検討してきた。

検討結果は、令和2年度墨田区議会定例会2月議会の子ども文教委員会(令和3年3月17日)で以下のとおり報告した。

2 検討結果

令和3年度末に、あわの自然学園を廃止し、令和4年度から本区小学校5年生の移動教室は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構(以下「機構」という。)」が運営する宿泊施設を使用し、て実施することが適当である。理由は以下のとおり。

ア 安全性の確保

医療機関が近隣にあり、疾病、負傷等による緊急時の対応が可能である。

機構の運営施設では、付近のハイキングコースにおける熊や猪の出没情報等に備え、複数方面のコースを用意しているため、カリキュラムをより安全に実施することが可能である。

イ カリキュラムの充実

自然体験、創作活動ともに豊富なメニューを有している。大型屋内施設の利用により、雨天時のプログラム拡充が可能である。

野外炊飯の実施等、「新学習指導要領」のねらいに沿った活動を行うことが可能である。

ウ 希望日の確保

本区小学校が計画する移動教室希望日の予約が可能である。なお、他区が保有する校外学習施設は、当該区に予約の優先権があり、本区の希望に沿った受入れは困難である。

[参考]候補施設の比較

	あわの自然学園	機構の運営施設	他区施設	民間施設 (鹿沼市内ホテル)	
希望日の確保	可	可	不可	可	
カリキュラムの充実	充実には設備投資等が必要	新学習指導要領のねらいに沿った活動が豊富	現行のカリキュラムとほぼ同様	実績はないが、現行のカリキュラムを転用可能	
区費負担合計 (あわの自然学園で実施した場合との差額) ※移動教室実施に係る交通費等も含む	約 65,000 千円	約 25,390 千円 (約-39,610 千円)	約 17,751 千円 (約-47,249 千円)	約 33,112 千円 (約-31,888 千円)	
保護者負担額(1人あたり)	3,200 円+諸経費	3,760 円+諸経費	7,200 円+諸経費	16,000 円+諸経費	
移動時間(片道)	約 2 時間	約 3 時間	約 2 時間	約 2 時間	
安全性 の確保	医療機関(車での所要時間)	約 50 分	約 20~30 分	約 10 分	約 10 分
	ハイキングコース(代替有無)	無	有	無	無

※ 金額は、令和元年度執行実績額を基に算定した。

3 今後のあわの自然学園施設の取扱いについて

施設活用及び地権者との契約内容等について、引き続き区長部局と検討する。

4 関係者への周知

- (1) 学校関係者、児童等から、事前に意見聴取を実施済(令和3年1月~3月)
- (2) 関係各課が鹿沼市を訪問し、検討状況について情報提供済(令和3年2月)

議案第15号

区立幼稚園のあり方について

上記の議案を提出する。

令和3年3月26日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり決定する。

(提案理由)

区立幼稚園の今後のあり方に関する方針を定める必要がある。

区立幼稚園のあり方について

1 経緯

昭和 44 年、緑幼稚園及び第三寺島幼稚園の開園後、区立幼稚園は令和 2 年 5 月 1 日現在、7 園に 272 人が在園している。保育需要の高まりの中で区立幼稚園在園児は減少し、令和 2 年度の定員充足率は 56%、令和 3 年度は 49%を見込む。従来、区立幼稚園の適正配置は、「区立幼稚園全園の定員充足率の平均が連続して 60%以下」となった場合に統廃合を含め検討することとしており、令和 2 年度から 60%以下を下回る状況が継続する見込みである。

区立幼稚園の総定員を見直し、今後もより良い教育環境を確保していくため、先の令和 2 年度墨田区議会定例会 2 月議会の子ども文教委員会（令和 3 年 3 月 1 7 日）で以下のとおり報告した。

2 区立幼稚園の廃止園及び時期について

廃止する園は、墨田区立曳舟幼稚園とすることが適当である。

(1) 廃止理由

- ア 同園の過去 5 年平均定員充足率は 59.1%で、区立 7 園中「最下位」である。
- イ 同園の過去 5 年平均新入園児数は 19 人で、区立 7 園中「最少人数」である。
- ウ 同園の入園希望者は、近隣の区立 4 園で受け入れ可能である。

(2) 廃止時期

今後の準備・周知等の期間を考慮し、令和 5 年度末とする。

3 「3 歳児保育」及び「預かり保育」の実施の適否について

当面、「3 歳児保育」及び「預かり保育」は実施しない。

【理 由】

- (1) 数年来、私立幼稚園の定員には空きがある。区立幼稚園が「3 歳児保育」を実施することは、私立幼稚園の経営に直接影響を与えるおそれがある。
- (2) 数年来、区立・私立保育所及び私立幼稚園において、3 歳児以上の待機児童がいないことから、「預かり保育」の区民ニーズは充足している。
- (3) 区立幼稚園が「3 歳児保育」及び「預かり保育」を実施する場合、立花幼稚園を除く 6 園では施設的な余裕がなく、全園での一斉実施は困難である。

4 関係者への周知

- (1) 区立及び私立の幼稚園長等に検討内容を説明し、意見聴取を実施済（令和 3 年 2 月）
- (2) 今後、廃止園の関係団体等に説明予定（令和 3 年 4 月以降）
- (3) 区立幼稚園の令和 4 年度新入園児募集に際し、曳舟幼稚園は、①令和 5 年度末に廃園すること、②令和 5 年度の新入園児の募集は行わないことを周知する予定（令和 3 年 9 月以降）

令和2年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

課題No.	1	事業名	学校における働き方改革の推進								主管課	庶務課	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
執行計画	① ICT 機器環境整備及び有効活用（ギガスクール構想への対応）	■クラウドを活用した事務効率化支援 ■検討部会開催	■プロジェクトチーム開催		■プロジェクトチーム開催	■プロジェクトチーム開催	■LAN工事						
	② 学校事務の役割分担の見直し	■教員が行っている事務の内容等の調査・ヒアリング		■調査・ヒアリング結果まとめ	■検討組織の整備（調査・ヒアリング結果報告／意見交換）	■学校徴収金に係るガイドライン・マニュアル作成						■策定	
	③ 施設貸出方法の改善の検討	■運営委員会設立検討					■運営委員会設立予定						
			■利用料見直しに伴う実態調査						■今後の方針案（議会報告予定）		■今後の方針策定（議会報告予定）		
進捗	2月実績												
	① ・タブレット活用開始（1月22日～） ・GIGAスクール構想推進本部検討部会の開催 （タブレット端末活用（授業改善）部会、教材・コンテンツ作成部会、ハード整備・運用部会） ・LAN工事（中学校）（12月完了）、LAN工事（小学校）（2月末完了） ② マニュアルの作成 ③ 施設貸出方法の課題整理。 ④ 小中学校全校にスクール・サポート・スタッフ配置済み ⑤ 錦糸中学校（バスケットボール部）・吾嬭第二中学校（バレーボール部）に部活動指導員配置済み 進捗：○												
実績													

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

令和2年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

課題No.	2	事業名	新学習指導要領への対応								主管課	指導室				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
執行計画	○英語 ■海外派遣 利用インテリジェン ■外国語教育 研修会① ■幼・英語	■海外派遣 事前研修 ■外国語教育 研修会②	■海外派遣 事前研修 ■外国語教育 研修会③	■海外派遣 事前研修 ■海外派遣 出発式	■海外派遣 事後研修 ■外国語教育 研修会④⑤	■海外派遣 事後研修 ■外国語教育 研修会⑥ ■TGG(中)	■海外派遣 報告会		■外国語教育 研修会⑦	■海外派遣 説明会 (学校対象)	■海外派遣 説明会 (保護者対象) ■外国語教育 研修会⑧	■R3 海外派遣 一次審査	■R3 海外派遣 二次審査			
	○道徳	■道徳教育 推進教師 連絡会①														
	○教科書採択 ■教科書 調査委員会	■教科書展示 アンケート ■学校調査	■教科書検討 委員会		■中学校 教科書採択											
	○その他 ■各研修会	■学校サポ ート訪問 ■がん教育 認知症サポ ーター救 命講習 プログラミング ICT 他									■主要な教育 課題決定	■教育課程 届出説明会			■教育課程 届出受理	
進捗	2月実績															
実績	①英語 ・海外派遣 令和3年度 中学生海外派遣一次審査 89名申込															
	②その他 ・がん教育 2月9日(火)両国中学校、2月10日(水)外手小学校、2月15日(月)八広小学校 ・認知症サポーター 2月3日(水)第四吾嬬小学校、2月13日(土)八広小学校、 2月16日(火)柳島小学校、第一寺島小学校、立花吾嬬の森小学校、2月17日(水)中和小学校、 2月18日(木)第三吾嬬小学校、中川小学校、2月19日(金)第三寺島小学校、 2月20日(土)梅若小学校、2月24日(水)横川小学校 ・プログラミング 年間指導計画に基づき実施 ・ICT 資料「『すみだGIGAスクール構想』授業改善ロードマップ」の作成・配布 令和2年度「すみだGIGAスクール構想」パワーアップ校内研修(第1回)の実施															
進捗：○																

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他()

令和2年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

課題No.	3	事業名	学力向上新3か年計画（2次）の推進								主管課	すみだ教育研究所	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
執行計画 学力向上の取組	■国調査実施(4/16) ■区調査実施(4/30) ■マネジメント推進校決定、計画取りまとめ ■チャレンジ教室 ■研究所ニュース発行	(中止) →	6/30に延期	■都調査実施→中止 → 7月28日実施		■区調査結果返却 ■区調査結果分析 全体計画作成	■調査結果を各校HPに掲載 →	■学力向上ヒアリング	■区調査議会報告	■指導のポイントを各校へ周知 ■学習ふりかえり期間			→
		■マネジメント推進校訪問、予算配当 ■放課後補習等(中学校図書館を含む)											→
					■夏休み補習(小学校) ■チャレンジ教室(中学校)実施			■放課後：秋			■放課後：冬		→
													→
													→
進捗	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○			
実績	<p>2月実績</p> <p>①・当該学年の学習内容の振り返りを行い、定着を図る「学習ふりかえり期間」の実施 ・学校訪問（ふりかえり期間の進捗状況確認）</p> <p>②・研究所ニュース発行 ・区学習状況調査において課題のあった問題等の「指導のポイント」配布</p> <p>③放課後チャレンジ教室の実施（錦糸小、三吾小、三寺小）</p> <p>進捗：○</p>												

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

教育委員会だよりの発行について

1 趣旨

令和3年度入学（園）式において新入生保護者向けに「教育委員会だより」を配布する。

2 発行資料

- (1) 小・中学校配布用
資料2-2、2-3のとおり
- (2) 小・中学校配布用（振り仮名あり）
資料2-4、2-5のとおり
- (3) 幼稚園配布用
資料2-6、2-7のとおり
- (4) 幼稚園配布用（振り仮名あり）
資料2-8、2-9のとおり

3 配布日

- (1) 小学校 令和3年4月6日（火）
- (2) 中学校 令和3年4月7日（水）
- (3) 幼稚園 令和3年4月12日（月）

ご入学おめでとうございます

～ 保護者の皆様へ ～

墨田区教育委員会（令和3年4月発行）



後列 白石委員 浅松委員
前列 阿部委員 加藤教育長 坂根委員

このたびは、お子さまのご入学、まことにおめでとうございます。

教育委員会では、お子さまの健やかな成長と、夢と希望の実現に向け、知・徳・体のバランスのとれた教育を行うための取組を進めています。お子さまの健やかな成長は、ご家庭の皆様のご指導と慈しみによるものですが、家庭・学校・地域が連携して見守り、支援していくことも大切です。

お子さまが充実した学校生活を送れるよう、学校・地域の皆さんと協力しながら努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

◆ 教育委員会とは

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されています。委員会では月2回、定例会議を開いて、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針を決定するなどしています。

各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、PTAや地域の方々の声を広くうかがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動もしています。

会議はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合せ：庶務課庶務・教職員担当（区役所11階） TEL5608-6301

◆ お子さまに基本的な生活習慣を

入学にあたり、お子さまの健やかな成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考にしてください。

- ☆ あいさつ
- ☆ 家庭学習
- ☆ 携帯電話、スマートフォン、パソコン等の利用のルール
（使用時間、フィルタリングサービス、SNS等の利用など）



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

各種手続きのご案内



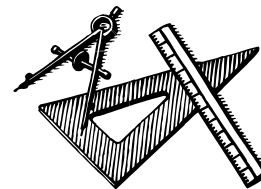
◆ 就学援助の申請

経済的な理由により、学校でかかる費用の支払いが困難な場合、審査のうえ、その一部を墨田区が援助します。

利用にあたっては、所得制限があります。学校を通じて「就学援助費受給申請書」をお配りしますので、内容を確認のうえ申請してください。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

問合せ：学務課事務担当（区役所 11 階）Tel5608-6303



◆ 『学校情報連絡メール』の登録

学校からの連絡や安全・安心に関する情報を、学校や教育委員会から保護者の皆様にメールでお伝えするシステムです。

お子さま一人につき、2つまでアドレスを登録することができます。

【例えば、こんなメールが届きます】

- 運動会や移動教室等の学校行事のお知らせ
- 台風時における登下校の情報
- インフルエンザ流行による学級閉鎖等の情報
- 不審者、交通安全等の情報



詳しくは、各学校又は下記担当までお問い合わせください。

問合せ：庶務課教育情報担当（区役所 11 階） Tel5608-1294

相談窓口のご案内

～お気軽にご相談ください～

お問い合わせは、平日の午前 9 時から午後 4 時 30 分までの時間帯にお願いします。

窓 口	主な対応内容	問合せ先
すみだスクール サポートセンター	いじめ、不登校、ひきこもり、問題行動、 その他子育ての悩みに関する相談 (いじめ電話相談は24時間、年中無休)	3613-0127
「サポート」学級	不登校の児童・生徒の居場所づくりによる 立ち直りへの支援（小学3年生～中学3年 生対象）	5247-2781
「ステップ」学級	不登校の児童・生徒を対象とした学校復帰 への支援を行うための通級制の教室（小学 4年生～中学3年生対象）	5608-6919
教育相談室	幼児・児童・生徒の教育上の問題に広く対 応。必要に応じて、他機関と連携※要予約	5247-2012

にゅうがく ご入学おめでとうございます

ほごしゃ みなさま
～ 保護者の皆様へ ～

すみだくきょういくいいんかい
墨田区教育委員会 (令和3年4月発行)



こうれつ しろしいいん あさまついいん
後列 白石委員 浅松委員
ぜんれつ あべいいん かとうきょういくちやう さかねいいん
前列 阿部委員 加藤教育長 坂根委員

このたびは、お子さまのご入学、まことにおめでとうございます。

教育委員会では、お子さまの健やかな成長と、夢と希望の実現に向け、知・徳・体のバランスのとれた教育を行うための取組を進めています。お子さまの健やかな成長は、ご家庭の皆様のご指導と慈しみによるものですが、家庭・学校・地域が連携して見守り、支援していくことも大切です。

お子さまが充実した学校生活を送れるよう、学校・地域の皆さんと協力しながら努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

◆ 教育委員会とは

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されています。委員会では月2回、定例会議を開いて、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針を決定するなどしています。

各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、PTAや地域の方々の声を広くうかがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動もしています。

会議はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合せ：庶務課庶務・教職員担当（区役所11階） Tel5608-6301

◆ お子さまに基本的な生活習慣を

入学にあたり、お子さまの健やかな成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考にしてください。

- ☆ あいさつ
- ☆ 家庭学習
- ☆ 携帯電話、スマートフォン、パソコン等の利用のルール
(使用時間、フィルタリングサービス、SNS等の利用など)



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

かくしゅ て つづ き あんない 各種手続きのご案内



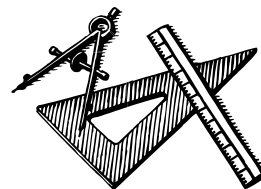
◆ 就学援助の申請

経済的な理由により、学校でかかる費用の支払いが困難な場合、審査のうえ、その一部を墨田区が援助します。

利用にあたっては、所得制限があります。学校を通じて「就学援助費受給申請書」をお配りしますので、内容を確認のうえ申請してください。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

問合せ：学務課事務担当（区役所11階）TEL5608-6303



◆ 『学校情報連絡メール』の登録

学校からの連絡や安全・安心に関する情報を、学校や教育委員会から保護者の皆様へメールでお伝えするシステムです。

お子さま一人につき、2つまでアドレスを登録することができます。

【例えば、こんなメールが届きます】

- 運動会や移動教室等の学校行事のお知らせ
- 台風時における登下校の情報
- インフルエンザ流行による学級閉鎖等の情報
- 不審者、交通安全等の情報



詳しくは、各学校又は下記担当までお問い合わせください。

問合せ：庶務課教育情報担当（区役所11階）TEL5608-1294

そうだんまどぐち あんない 相談窓口のご案内

～お気軽にご相談ください～

お問い合わせは、平日の午前9時から午後4時30分までの時間帯にお願いします。

窓 口	主な対応内容	問合せ先
すみだスクール サポートセンター	いじめ、不登校、ひきこもり、問題行動、 その他子育ての悩みに関する相談 (いじめ電話相談は24時間、年中無休)	3613-0127
「サポート」学級	不登校の児童・生徒の居場所づくりによる 立ち直りへの支援（小学3年生～中学3 年生対象）	5247-2781
「ステップ」学級	不登校の児童・生徒を対象とした学校復帰 への支援を行うための通級制の教室 (小学4年生～中学3年生対象)	5608-6919
きょういくそうだんしつ 教育相談室	幼児・児童・生徒の教育上の問題に広く 対応。必要に応じて、他機関と連携※要予約	5247-2012

ご入園おめでとうございます

～ 保護者の皆様へ ～

墨田区教育委員会（令和3年4月発行）



後列 白石委員 浅松委員
前列 阿部委員 加藤教育長 坂根委員

このたびは、お子さまのご入園、まことにおめでとうございます。

教育委員会では、お子さまの健やかな成長と、夢と希望の実現に向け、知・徳・体のバランスのとれた教育を行うための取組を進めています。お子さまの健やかな成長は、ご家庭の皆様のご指導と慈しみによるものですが、家庭・幼稚園・地域が連携して見守り、支援していくことも大切です。

お子さまが充実した幼稚園生活を送れるよう、幼稚園・地域の皆さんと協力しながら努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

◆ 教育委員会とは

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されています。委員会では月2回、定例会議を開いて、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針を決定するなどしています。

各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、PTAや地域の方々の声を広くうかがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動もしています。

会議はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合せ：庶務課庶務・教職員担当（区役所11階） Tel.5608-6301

◆ お子さまに基本的な生活習慣を

入園にあたり、お子さまの健やかな成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考にしてください。

- ☆ 早寝・早起き・朝ごはん
- ☆ あいさつ
- ☆ 家庭学習



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

各種手続きのご案内



◆ 令和元年 10 月 1 日から、保育料は無償化されました

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化を開始しました。

保育料は無償（0 円）となり、入園料も廃止しました。

ただし、実費として集金している費用（教材費、遠足代、絵本代、保護者の会費など）は、無償化の対象外ですので、幼稚園に納めてください。

なお、生活保護を受けている世帯を対象に、教材費等の一部を補助します。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

問合せ：学務課事務担当（区役所 11 階）TEL5608-6303

◆ 『学校（園）情報連絡メール』の登録

幼稚園からの連絡や安全・安心に関する情報を、幼稚園や教育委員会から保護者の皆様にメールでお伝えするシステムです。

お子さま一人につき、2 つまでアドレスを登録することができます。

【例えば、こんなメールが届きます】

- 幼稚園行事の実施、中止等のお知らせ
- お弁当、雨傘等の持ち物のお知らせ
- インフルエンザ流行による学級閉鎖等の情報
- 不審者、交通安全等の情報



詳しくは、各幼稚園又は下記担当までお問い合わせください。

問合せ：庶務課教育情報担当（区役所 11 階）TEL5608-1294

相談窓口のご案内

～お気軽にご相談ください～

お問い合わせは、平日の午前 9 時から午後 4 時 30 分までの時間帯にお願いします。

窓 口	主な対応内容	問合せ先
すみだスクール サポートセンター	いじめ、不登校、ひきこもり、問題行動、 その他子育ての悩みに関する相談 (いじめ電話相談は 24 時間、年中無休)	3613-0127
教育相談室	幼児・児童・生徒の教育上の問題に広く対 応。必要に応じて、他機関と連携※要予約	5247-2012

にゅうえん ご入園おめでとうございます

ほごしゃ みなさま
～ 保護者の皆様へ ～

すみだくきょういくいいんかい
墨田区教育委員会 (令和3年4月発行)



こうれつ しらいしいん あさまついいん
後列 白石委員 浅松委員
ぜんれつ あべいいん かとうきょういくちやう さかねいいん
前列 阿部委員 加藤教育長 坂根委員

◆ 教育委員会とは

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されています。委員会では月2回、定例会議を開いて、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針を決定するなどしています。

各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、PTAや地域の方々の声を広くうかがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動もしています。

会議はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合せ：庶務課庶務・教職員担当（区役所11階） Tel.5608-6301

◆ お子さまに基本的な生活習慣を

入園にあたり、お子さまの健やかな成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考にしてください。

- ☆ 早寝・早起き・朝ごはん
- ☆ あいさつ
- ☆ 家庭学習



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

このたびは、お子さまのご入園、まことにおめでとうございます。

教育委員会では、お子さまの健やかな成長と、夢と希望の実現に向け、知・徳・体のバランスのとれた教育を行うための取組を進めています。お子さまの健やかな成長は、ご家庭の皆様のご指導と慈しみによるものですが、家庭・幼稚園・地域が連携して見守り、支援していくことも大切です。

お子さまが充実した幼稚園生活を送れるよう、幼稚園・地域の皆さんと協力しながら努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

かくしゅ て つづ あんない 各種手続きのご案内



◆ 令和元年10月1日から、保育料は無償化されました

こぞだ せたい けいざいてきふたん けいげん ようじきょういく ほいく むしやうか かいし
子育て世帯の経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化を開始しました。

ほいくりやう むしやう えん にゆうえんりやう はいし
保育料は無償（0円）となり、入園料も廃止しました。

ただし、実費として集金している費用（教材費、遠足代、絵本代、保護者の会費など）は、無償化の対象外ですので、幼稚園に納めてください。

なお、生活保護を受けている世帯を対象に、教材費等の一部を補助します。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

問合せ：学務課事務担当（区役所11階）TEL5608-6303

◆ 『学校（園）情報連絡メール』の登録

ようちえん れんらく あんぜん あんしん かん じやうほう ようちえん きやういくいいんかい ほごしや みなさま
幼稚園からの連絡や安全・安心に関する情報を、幼稚園や教育委員会から保護者の皆様
にメールでお伝えるシステムです。

お子さま一人につき、2つまでアドレスを登録することができます。

【例えば、こんなメールが届きます】

- 幼稚園行事の実施、中止等のお知らせ
- お弁当、雨傘等の持ち物のお知らせ
- インフルエンザ流行による学級閉鎖等の情報
- 不審者、交通安全等の情報



詳しくは、各幼稚園又は下記担当までお問い合わせください。

問合せ：庶務課教育情報担当（区役所11階）TEL5608-1294

そうだんまどぐち あんない 相談窓口のご案内

～お気軽に相談ください～

お問い合わせは、平日の午前9時から午後4時30分までの時間帯にお願いします。

まど ぐち 窓 口	おも たいおうないやう 主な対応内容	といあわ さき 問合せ先
すくーる すみだスクール さぽーとせんたー サポートセンター	いじめ、不登校、ひきこもり、問題行動、 その他子育ての悩みに関する相談 (いじめ電話相談は24時間、年中無休)	3613-0127
きやういくそうだんしつ 教育相談室	幼児・児童・生徒の教育上の問題に広く対 応。必要に応じて、他機関と連携※要予約	5247-2012

立花吾孀の森小学校特別支援学級(固定制)の開設について

1 開設概要

- (1) 学 校 名 立花吾孀の森小学校
- (2) 所 在 地 墨田区立花1-18-6
- (3) 学 級 数 1クラス 定員 8名
- (4) 開 設 日 令和3年4月1日
- (5) 開設日現在児童数 4名(1年生～3年生)
- (6) 障 害 種 別 知的障害

2 開設理由

区北東部地域には、特別支援学級(固定制)のある第四吾孀小学校があるが、年々特別な支援が必要な知的障害がある児童が増加している。

このため、同地域における特別支援教育環境を充実させ、児童数の偏りの解消を図っていくため、立花吾孀の森小学校に特別支援学級(固定制)を開設する。

3 墨田区の特別支援学級一覧

別紙のとおり

[令和3年4月現在]

区立小・中学校特別支援学級一覧表

種別	学校名	所在地	学校電話	学級直通	備考(学級名など)	
特別支援学級	小	緑小学校	緑2-12-12	3634-6876	3634-2367	知的障害 (みどり)
		外手小学校	本所2-1-16	3625-0301	3625-3468	// (わかたけ)
		中和小学校	菊川1-18-10	3634-7476	3634-7550	// (そよかぜ)
		業平小学校	業平2-4-8	3625-0331	3625-9070	// (さくら)
		第四吾嬬小学校	京島3-64-9	3617-0232	3617-5145	// (たんぼぼ)
		第一寺島小学校	東向島1-16-2	3614-0103	3614-0108	// (ひまわり)
		第二寺島小学校	東向島4-30-2	3614-0105	3614-3465	// (くすのき)
		隅田小学校	墨田4-6-5	3614-0203	3614-0205	// (なかよし)
		※立花吾嬬の森小学校	立花1-8-6	3618-4911	3618-4915	// (なのはな)
	中	墨田中学校	向島4-25-22	3625-0351	3625-0369	知的障害
本所中学校		東駒形3-1-10	3625-0355	3625-1643		
竪川中学校		亀沢4-11-15	3625-0365	3625-2740		
吾嬬第二中学校		八広4-4-4	3617-2180	3619-1160		
寺島中学校		八広1-17-15	3617-0537	3617-5820		
通級指導学級	小	言問小学校	向島5-40-14	3625-0315	3625-5204	聴覚障害 (きこえの教室)
		言問小学校	向島5-40-14	3625-0315	3625-5557	言語障害 (ことばの教室)
		柳島小学校	横川5-2-30	3625-0325	3622-7702	
		押上小学校	押上3-46-17	3617-8325	3617-6925	
	中	桜堤中学校	堤通2-19-1	3616-5630	3614-2968	聴覚障害 (難聴学級)
特別支援教室(巡回拠点校)	小	外手小学校	本所2-1-16	3625-0301	3625-0310	情緒障害等：各校設置 小学校(まなびの教室) 中学校(ゆうあい教室)
		錦糸小学校	錦糸1-9-12	3625-0311	3625-0831	
		言問小学校	向島5-40-14	3625-0315	3625-0707	
		両国小学校	両国4-26-6	3634-7876	3634-7887	
		菊川小学校	立川4-12-15	3634-8176	3634-8182	
		第三寺島小学校	東向島6-8-1	3614-0201	3612-0626	
		中川小学校	立花5-49-4	3617-7921	3614-3350	
		押上小学校	押上3-46-17	3617-8325	3613-3022	
	梅若小学校	墨田2-25-1	3614-6913	3614-0788		
	中	両国中学校	横網1-8-1	3625-0361	5619-2670	
吾嬬立花中学校		立花5-48-2	3616-2271	3617-7956		

※ 立花吾嬬の森小学校は、令和3年度4月に開設。

学校医等退任に伴う感謝状の贈呈について

1 主旨

令和3年3月31日付けで退任する学校医等に対し、墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱に基づき感謝状を贈呈する。

2 感謝状を贈呈する退任者（敬称略）

氏名	職名	学校名	年齢	勤続	退任年月日
かんべ 神部 まさよし 正佳	学校歯科医	外手小学校	69	18年	令和3年3月31日
ひるま 蛭間 しげたか 重能	学校歯科医	両国小学校	70	18年	令和3年3月31日
えんどう 遠藤 のりふみ 憲史	学校歯科医	中川小学校	75	45年	令和3年3月31日

学校医（内科・眼科・耳鼻科）と学校薬剤師に、令和3年3月31日付の退任者はいない。

3 贈呈主体

墨田区教育委員会

4 根拠等

ア 墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱

第2条（2）「教育事業に尽力すること3年以上にわたるとき」

イ 感謝状交付基準要綱細目基準

学務課4番「学校医・学校歯科医・学校薬剤師が退任又は死亡したとき」

5 その他

感謝状を贈呈しない退任者（敬称略）

氏名	職名	学校名	年齢	勤続	退任年月日
しのづか 篠塚 よしあき 嘉昭	学校歯科医	柳島小学校	64	8年	令和3年3月31日

篠塚嘉昭医師に、引き続き、外手小学校の学校歯科医を委嘱するため。

令和2年度 墨田区立学校「体力テスト」結果について

1 調査の目的

「令和2年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」の結果から、墨田区内の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の現状を明らかにし、児童・生徒の健康の保持・増進と体力づくりを推進する施策の改善と一層の充実を図る。

2 調査実施期間及び調査対象等

- (1) 調査実施期間 臨時休業明けから令和2年10月30日（金）まで
 (2) 調査対象 墨田区立小・中学校全学年児童・生徒（夜間学級除く）
 (3) 実施した学校

校種	学校数	実施学校数（実施率）	学年・人数					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校	25校	25校 (100%)	1年	1,749人	4年	1,679人	小学校総数 10,122人	
			2年	1,736人	5年	1,692人		
			3年	1,634人	6年	1,632人		
中学校	10校	10校 (100%)	1年	1,252人	/		中学校総数 3,737人	
			2年	1,284人				
			3年	1,201人				

※ 東京都教育委員会は、本調査について新型コロナウイルス感染症の状況から実施を希望制とし、都内公立小学校における実施率は昨年度比の37%、都内公立中学校における実施率は昨年度比の54%の実施率となった。本区では、継続した児童・生徒の体力の状況を把握する等のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で、区内全ての公立小・中学校で実施した。

3 調査項目

○体位 身長、体重

○体力テスト

(1) 小学校

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

(2) 中学校

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ、持久走 ※ 20mシャトルラン及び持久走（男子：1500m、女子：1000m）は選択

4 調査結果

(1) 男子

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
墨田区平均値	30.0	38.6	43.7	48.5	54.5	59.6	34.5	40.6	48.4
東京都平均値	30.9	38.1	43.7	49.2	54.3	60.2	33.3	40.8	47.3
都平均との差異	-0.9	+0.5	0	-0.7	+0.2	-0.6	+1.2	-0.2	+1.1

(2) 女子

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
墨田区平均値	31.1	38.4	44.9	51.4	56.0	60.6	43.2	47.3	49.5
東京都平均値	31.1	38.2	44.5	50.7	56.3	60.6	43.7	48.1	50.2
都平均との差異	0	+0.2	+0.4	+0.7	-0.3	0	-0.5	-0.8	-0.7

※ 令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査は新型コロナウイルス感染症等の影響により中止された。

【分析】

小学校は、男子は3つの学年で都の平均値以上である。女子は1つの学年を除き、都の平均値以上である。中学校は、男子は2つの学年で都の平均値を上回るが、女子は全ての学年で都の平均値を下回る。調査項目別では、小学校は「20mシャトルラン」、「ソフトボール投げ」で前年度の数値より下回る学年が多く、全身持久力、投能力等の向上が課題と捉える。中学校は「上体起こし」、「立ち幅とび」で前年度の数値より下回る学年が多く、筋持久力の向上が課題と捉える。

5 今後の取組予定

- (1) 教育委員会事務局指導室は、本調査の結果を踏まえ、体力向上に資する取組を各学校に情報提供する。
 (2) 各学校は、自校の調査結果を踏まえ、令和2年度「体力向上プラン」、「一校一取組運動」の改善を図り、体力向上を更に推進する。

小学校副校長の退職に伴う感謝状の贈呈について

1 趣旨

令和3年3月31日付けで退職する小学校副校長に対して、墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱第2条の規定により感謝状を贈呈する。

2 被贈呈者

学 校 名	氏 名	勤続年数	区年数 (勤続年数中)	園長・副校長暦 (勤続年数中)
中和小学校	<small>おくむら</small> 奥村みどり	16年0月	8年0月	4年0月

3 贈呈主体

墨田区教育委員会教育長

4 贈呈年月日

令和3年3月31日(水)

新型コロナウイルス感染症対策における学校施設貸出（旧学校施設含む）に係る対応について

1 理由

国の「緊急事態宣言」が解除されたこと等を踏まえ、解除後の学校施設貸出に係る対応について、以下のとおり方針を定める必要がある。

本件については、緊急に処理しなければならない事由で、かつ教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「墨田区教育委員会権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条の規定に基づき、令和3年2月22日付けで、教育長の臨時代理により決定した。

2 対応について

学校施設(旧学校施設含む)の使用時間を変更する。

(変更前) 午前9時から午後8時まで

(変更後) 午前9時から午後9時まで

3 変更開始時期

(1) 小学校

ア 体育館（令和3年4月10日から）

イ 校庭（令和3年4月8日から）

(2) 中学校

ア 体育館、柔剣道場（令和3年4月10日から）

イ 校庭（令和3年4月9日から）

(3) 旧学校施設

ア 体育館、校庭、柔剣道場（令和3年4月8日から）

4 周知方法

区ホームページに掲載するとともに、各学校を通じて周知する。

5 根拠法令

墨田区立学校施設使用条例第8条第4項